

岸田内閣総理大臣発言要旨（重点支援地方交付金関係）

- ・「今回の経済対策では、2段階の施策を用意いたしました。第1段階の施策は、年内から年明けに直ちに取り組む、緊急的な生活支援対策です。具体的には、生活に苦しんでいる世帯に対し、既に取り組んでいる1世帯3万円に加え、1世帯7万円をできる限り迅速に追加支給することで、1世帯当たり10万円の給付を行います。このことにより生活を支えてまいります。」
- ・「低所得者層の方々に対しては給付で対応するという一方で、重点支援交付金を約1.6兆円追加する、さらには額だけではなく、よりきめ細かい支援を用意するという一方で、推奨事業メニュー0.5兆円で地域の実情に応じて生活者、事業者に対してきめ細かい支援を用意する、こういった工夫も行った。こういったことでもあります。これらは年内の実施開始を目指して努力するということです。」